

春の叙勲

おめでとうございます



★旭日双光章★

大木
信夫（鳥喰上）
（元山武郡東部土地改良区理事長）

大木さんは、昭和59年に山武郡東部土地改良区理事に就任、その後、昭和61年から平成16年3月まで同土地改良区理事長に就任し、20年間にわたり土地改良区の事業推進や管理運営に尽力するとともに、平成7年からは千葉県土地改良事業団体連合会理事及び山武郡市土地改良協会会長を就任し、広域にわたり土地改良事業の推進に貢献されました。

また、昭和54年から平成3年まで12年間にわたり町議会議員として、多岐にわたる豊富な知識と幅広い視野を有し、地域行政の発展に寄与されたことが高く評価されたものです。



實川
堅司郎（坂田）
（元横芝町長）

實川さんは、昭和50年から町議会議員を4年間在職した後、昭和55年に町助役に就任し、10年間、当時の佐瀬町政の補佐役としてその手腕を發揮。その後、平成3年には、第6代目の横芝町長に就任し、平成15年6月まで3期12年の長きにわたり高邁な政治信念と卓越した識見をもって、産業・土木・福祉・民生等の各分野において、町政の進展及び住民生活に多大な貢献をされました。

また、山武郡町村会長、県町村会理事、県河川協会副会長等、広く千葉県や山武郡の発展に尽力するなど献身的な活動が高く評価されたものです。

公職選挙法の改正

期日前投票制度が創設されました

これまでの不在者投票制度では、選挙期日の公示日（又は告示日）から投票できましたが、7月に予定されています参議院議員通常選挙から投票できるのは、選挙期日の公示日（又は告示日）の翌日からになりますので注意してください。

なお、期日前投票制度は、従来の不在者投票と比べ手続きが簡素化され、投票がしやすくなっていますので、投票日当日、仕事やレジャーで投票にいけない方は、ぜひ、期日前投票をご利用ください。

また、従来からの不在者投票は、病院などで投票する一部の場合に限られます。



期日前投票

期日前投票所で
投票用紙への記載

選挙人本人が投票用紙を
直接投票箱へ



開票所